

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置について

会議の傍聴を希望される方は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、下記の事項についてご協力をお願いします。

### 記

- ① 必ずマスクを着用してください。
- ② 入室時に手洗い及び手指の消毒を行ってください。
- ③ 入口で、お名前と連絡先をご記入いただき、非接触型体温計で体温を測定します。

※ ご提出いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのご利用者情報の管理を行うことを目的としたものであり、それ以外の目的では使用しません。

- ④ 発熱、倦怠感など、風邪のような症状がある方は、傍聴をご遠慮ください。
- ⑤ 来庁後、2週間以内に本人または同居者に新型コロナウイルス感染症の疑いが発生した場合には、速やかに大磯町役場まで連絡していただきます。